

消費税軽減税率制度説明会

消費税改正とレジ補助金について

2019年10月から、消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施される予定です。

事業者の皆様に対して、事前に知っておくべきこと、また活用できる補助金についての説明会を開催いたします。

特に飲食料品等を取り扱う小売業・サービス業の皆様におかれましては、是非ご参加いただきますようお願いしております。

講座内容

- 消費税の改正について
 - ・税率10%への引き上げ
 - ・軽減税率制度の導入 など
- レジ補助金について
 - ・補助金の概要
 - ・対象となる事業者、申請スケジュール など

講師

倉敷税務署 審理専門官

橋本 健氏 他

参加無料

日時

平成29年**11月28日**火

【午前の部】10:00～11:30

【午後の部】14:00～15:30

会場 児島産業振興センター
2階 会議室 (倉敷市児島駅前1-37)

申込方法

下記参加申込書に必要事項をご記入の上、TELまたはFAXにて11月24日(金)までにお申し込みください。

定員 午前の部・午後の部とも**30名**
(定員になり次第締め切ります。)

お問い合わせ・お申し込み先

児島商工会議所 中小企業相談所
TEL.086-472-4450 FAX.086-474-3506

主催 児島商工会議所 中小企業相談所

共催 児島税務署・(公社)児島法人会・児島青色申告会・児島間税会・児島税務署管内納税貯蓄組合連合会
(キリトリセン)

参加申込書 11月28日(火)「消費税軽減税率制度説明会(消費税改正とレジ補助金について)」

児島商工会議所 中小企業相談所(FAX.086-474-3506)宛

平成29年 月 日

参加希望の部	午前の部 ・ 午後の部 (いずれか一方に○をつけてください。)		参加者氏名	① 氏名
事業所名				② 氏名
所在地				③ 氏名
電話番号	FAX番号			④ 氏名